

東京国公だより

【電話】03-3501-6973

【FAX】03-3500-4391

【Eメール】

office@tk-kokko.org

URL : <http://tk-kokko.org/>

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 2016/10/24 16-4号

電通―過労死・自殺 1991年・2013

年にも悲劇―危ない霞が関 月80時間

以上9%、100時間以上は4・9%

広告代理店最大手電通（東京都港区）で、昨年12月に、入社1年目の高橋まつりさん（当時24歳）が自殺した問題で、三田労働基準監督署が労災として認定した事実が、



pixta.jp - 5395736

10月7日に関係者によって明らかになって以来、その衝撃が労働者の間に広がっています。

希望に胸を膨らませて仕事に励んでいた若い女性が・・・この間パワハラも

高橋まつりさんは、2015年4月に東京大学を卒業し入社、同年10月に本採用、そのわずか2ヶ月後のクリスマスに自殺に追い込まれました。

しかもこの間、「君の残業時間20時間は会社にとつて無駄」「今の業務量でつらいのはキャパ（許容量）がなさすぎるから」などのパワハラが繰り返されました。ご本人とご遺族の無念は察するに余りあるものがあります。

自己申告制だった労働時間は虚偽記載の強要？労基署の認定は「三六協定70時間」を大幅に超える100時間以上

電通の「三六協定」では、月70時間で、労働時間の記録は自己申告だったといえます。高橋さんの残業記録は2015年10月は69・9時間、11月は69・5時間、12月は69・8時間で、協定時間ギリギリに収められていたとのこと。しかし労災認定にあたって、会社への入退館記録を精査したところ、うつ病が発症したと推測される日の直前1ヶ月では、130時間を超える残業

があつたとのことですが、ご遺族のお話では、三田労働基準監督署からは、月100時間以上の残業を認定したとの説明があつたといひます。以上から自己申告制だつた労働時間は、虚偽記載の強要があつたのではないかと、の疑いも否定できません。

2013年にも過労自殺が発生 昨年8月14日には是正勧告

電通では2013年の6月にも、当時三十代前



半の男性が心筋梗塞で亡くなり、その後、三田労働基準監督署が、長時間労働が死亡の原因として労災認定しています。

さらに電通は「三六協定」の上限を超える長時間残業があつたとして、昨年（2015年）の8月14日には正勧告を受けています。昨年8月といえば、高橋さんが過労自殺に追い込まれるわずか4カ月前です。もし電通が労基署の勧告を真摯に受け止めていれば、高橋

さんの過労自殺も発生しなかつたはずですが。

さらに1991年8月にも過労自殺 2000年3月に最高裁で企業責任が認定！

靴に注がれたビールを飲まされる。パワハラも

電通の違法体質は「伝統」的です。1991年8月、大島一郎さんという当時24歳の男性社員が過労自殺で命を断ちましたが、今回の高橋さんの場合とウリ二つです。長時間労働とパワハラでの自殺です。各種報道によれば、大島さんは上司に、靴に注がれたビールを飲まされるなどパワハラを受けていたとのこと。これは裁判に持ち込まれましたが、2000年3月、最高裁は企業責任を認定しました。

安倍首相は本気で「長時間労働」是正を考へるのなら、三六協定上限規制法案の制定と「残業代ゼロ法案」の撤回を

安倍晋三首相は、内閣の「最大のチャレンジ」は「働き方改革」だと言ひ、「長時間労働の是正」に取り組みとしています。しかし安倍政権が今国会で成立させようとしているのは、長時間労働をまん延させる「残業代ゼロ」法案です。長時間労働を是正するというのなら、それに反する長時間労働促進法案を、まず撤回するべきです。

「残業代ゼロ」法案は、労働時間規制が一切適用されない「高度プロフェッショナル」という労働制度をつくる労働基準法の大改悪案です。管

理職になる一歩手前の「高度専門職」（年収1075万円以上）が対象で、労働時間という概念がなくなり、残業代も、深夜・休日出勤手当も出ない無制限の労働者になります。経営者は、労働時間を管理する責任がなくなり、労働者が山のような仕事をかかえて長時間働いて体を壊したり、「過労死」したりしても自己責任にされます。まさに「残業代ゼロ・過労死促進法案」と呼ぶのにふさわしい悪法です。

日本の労働時間が異常に長いのは、労働基準法36条にもとづく労使協定（「三六（サブロック）協定」という）を結べば、青天井の残業が可能な仕組みになっていることです。大臣告示「月45時間」などの限度基準が一

応ありますが、法的な拘束力がなく、しかも突発的な事情を見越してさらに延長できる「特別条項」があつて、無制限残業を可能にしています。

公務の職場、 霞が関も危険

水域―安倍首

相はずまず足元

から正せ！過

労死予備軍・

約10%、3

000人



公務の職場も、国、自治体を問わず、相次ぐ定員削減の中で、長時間残業が日常的に続いています。

とりわけ、政府のお膝元、霞が関の長時間残業は深刻なものがありません。霞国公と東京国公が今年春に行った「霞が関アンケート」でも、月の残業時間100時間以上が4・9%、80時間以上が9%でした。霞が関の労働者は約3万2千人ですから、約3000人が過労死予備軍と言える状態です。実際、過労死を「感じている」「感じたことがある」が、27・6%に達しています。

以上のような、残業実態は、官民問わず、霞が関だけではないと思います。

高橋さんの死 を私たち自身 の問題として とらえ、長時 間残業をなく し「日本を世 界一労働者が 働きやすい 国」にするた めに大奮闘を

東京国公は高橋さんの死を決して無駄にしません。そのために10月2日の定期大会でも確認したように、官民の共同で、①残業代ゼロ法案を

許さない、②三六協定による残業上限を月30時間、年間360時間の法制化を目指す、③労基署職員の増員を図る、④国家公務員についても月30時間、年間360時間を人事院規則に盛り込ませる。当面「指針」を改訂させる、⑤霞が関をはじめとした国公職場での長時間残業は正を人事院及び人事局にせまる、⑥大幅人員増を求め運動を強化する、等々の要求と課題を掲げ、大いに奮闘したいと思えます

